

令和2年度（2020年度）

第1回知床世界自然遺産地域連絡会議

議 事 録

日 時：2020年11月17日（火）午後1時30分開会
場 所：羅白漁業協同組合 3階大会議室

1. 開会

●北海道（吉澤） 定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第1回知床世界自然遺産地域連絡会議を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきますオホーツク総合振興局環境生活課の吉澤と申します。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

●北海道（吉澤） 開会に当たりまして、地域連絡会議の会長である道庁自然環境課自然公園担当課長の小島よりご挨拶申し上げます。

●小島自然公園担当課長 皆さん、こんにちは。

今年度からこの連絡会議の会長を務めさせていただきます北海道環境生活部自然環境課の小島でございます。

本日は、お忙しい中、また、コロナ禍の中を地域連絡会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日お集まりの皆様におかれましては、日頃から知床世界自然遺産地域の保全と適正な利用の推進に当たりまして、ひとかたならぬご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げます。

さて、知床におきましては、世界自然遺産の登録から今年で15年を迎えております。世界的に高く評価された知床をこれまで多くの方々が利用されておりますし、併せて、自然環境の保全と適正な利用のバランスを維持するための様々な取組が各関係機関連携の下で積み重ねられてきたところであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延が続く中で訪日外国人の利用が極めて厳しい状況ではありますが、今後も、国内外の多くの方々に知床の魅力を堪能していただき、また、この貴重な自然環境を次の世代に引き継いでいくためにも、関係機関が連携を密にして、様々な課題への対応も含めまして、保全と適正な管理を強めていくことが必要と考えております。

この地域連絡会議は、各種制度を所管する関係行政機関と地元の関係団体との緊密な連携と協働を図ることを目的に設置されておりました、地域の皆様からのご意見を伺って、世界遺産地域の管理に生かしていく重要な場でございます。

関係行政機関から実施事業の取組状況をご報告いただきますほか、科学的・専門的見地から助言をいただく科学委員会や各ワーキンググループ会合等における検討状況につきましても併せてご報告をいただき、共有させていただきたいと存じます。

本日は、短い時間での会議となりますけれども、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますし、知床の普遍的な価値を守っていくため、地域の皆様と引き続き一丸となって取組を推進していくことが重要と考えておりますので、改めまして、お集まりの皆様

のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●北海道（吉澤） ありがとうございます。

続きまして、馬場斜里町長がお見えになっておりますので、町長からご挨拶をお願いいたします。

●馬場斜里町長 皆様、こんにちは。

斜里町長の馬場でございます。

本日は、令和2年度第1回の知床世界自然遺産地域連絡会議ということで、本当に多くの関係機関の皆様が羅臼町にお越しただいて開催し、本当にありがとうございます。羅臼町長に代わってお礼を申し上げたいと思います。

さて、この連絡会議ですが、本当に久々の感じがします。本来であれば3月に開催予定だったのですが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、残念ながら書面でやらざるを得なかったところがございます。このコロナによって、今までのことが当たり前に行えなくなったので、新しいやり方を工夫しながらやっていかざるを得ない状況でございます。

私は、今日ぎりぎりになりましたが、午前中、オンラインによる首長の防災に関わる研修を朝9時15分から12時過ぎまで受けたため、ちょっと遅くなってしまいました。ひょっとしたら、こういう会議をオンラインでやることもありなのかなと思います。その一方で、こうやって直に顔を合わせていろいろと意見交換することも欠かすことができない大切なものだと思いますので、その両方をうまくミックスしながらやっていくことが大事だろうと思っております。

今日は、この1年の中の取組についていろいろと情報共有するわけですがけれども、いずれにしても、コロナ禍にあっても、決してへこたれないで乗り越えていかなければなりません。15周年を迎えた世界自然遺産知床は、私たち知床に住む者の宝であり、北海道の宝であり、日本の宝ですが、この宝を世界の宝とし続けるために、共に忌憚のない意見を出しながら、協力しながらやっていければと思いますので、そのことをお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●北海道（吉澤） 馬場町長、ありがとうございます。

早速、これより議事に入っていきますが、その前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、次第がありまして、次第の裏に配付資料の一覧があります。その次に、本日の会議の出席者名簿を添付しております。こちらは先ほど差し替えたばかりで、委員が46名になっているものが最新のものです。その次に本日の座席表があります。その後から、資料1-1、1-2、1-3、資料2-1、2-2-1、2-2-2、2-2-3、2-3-1、2-3-2、2-4、こちらについては会議後に回収いたしますので、忘れないで

置いていってください。続いて、資料2-5、資料3-1、3-2、資料4となっております。

そのほかに、別刷りで環境省さんから参考ということで一部資料が添付されていると思いますので、そちらもご確認ください。

それでは、議事に入っていきますが、コロナ対策の関係で皆さんはマスクを着用している関係で、どちらの機関の方の発言か分からない状況にありますので、ご報告やご意見、ご質問の際は機関名をおっしゃった上でご発言いただくようご協力をお願いいたします。

それでは、この先の議事については小島が進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

3. 議事

●小島会長 それでは、議事次第に沿って進めてまいります。

まず、議事(1)環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定ということで、資料1-1になりますけれども、まず初めに環境省さんからご報告をお願いいたします。

●環境省(高辻) 環境省の釧路自然環境事務所国立公園課の高辻と申します。
よろしく申し上げます。

資料1-1をご覧くださいと思います。

まず、環境省が実施している調査、裏面で施設整備ということでご説明させていただきます。

まず、調査等ということで1から6まで環境省実施ということで記載されております。

これは例年のものも含まれていますが、まず、利用の適正化ということで、適正利用・エコツーリズム検討会議の運営、実施ということです。それから、その利用に関するモニタリング調査の実施ということで、これは例年どおり実施しているところです。

次に、2番の羅臼岳、知床連山登山道の維持管理ということで、登山道の維持管理関係です。こちら、ササ刈りやガイドロープ、迷い込み防止ロープの設置、土のうの設置等を実施しているところです。

3番は、海域におけるウトロ・羅臼両方のモニタリング調査ということで、海鳥の生息状況調査、海水温調査を実施しているところです。海水温については、機材の不調により、今年度はウトロ側はお休みということで、今は羅臼側の水温を調査しているところです。

4番は、ヒグマ関係です。ヒグマ関係の普及啓発活動の実施をはじめ、今年度は、2ポツ目にありますように、知床ディスタンスという体験イベントを関係機関と連携しながら合同で実施しました。

5番は、1番とも関連するのですが、適正利用エコツーリズム検討会議も関連しているのですが、科学委員会等の会議の運営となっております。科学委員会、エゾシカ・ヒグマワーキンググループ、日露生態系の協力プログラム推進委員会の運営を実施してお

ります。それから、年次報告書の作成、ウェブサイト「知床データセンター」の運営を実施しているところです。

続きまして、6番のエゾシカ対策です。こちらも継続して実施しているところですが、まず、モニタリングとして、植生調査とエゾシカの航空カウント調査を実施しています。エゾシカ航空カウントについては、例年は一部地域に絞った実施になっているのですが、今年度は全域ということで網羅的に実施を予定しているところです。それから、個体数調整として、幌別―岩尾別間、ルサー相泊間、知床岬の三つの地域で捕獲を実施します。

こちらの詳細は、後ほどスケジュールの表などを用いてご説明させていただきたいと思えます。

続いて、裏面の施設整備のところをご覧いただければと思います。

環境省では1番から5番までやらせていただいています。

まず、1番は知床五湖地上歩道再整備工事ということで、3か年計画の今年度は2年目ということで、工事を進めているところです。

それから、2番の知床世界遺産センターの屋根の改修工事ということで、屋根の改修、老朽化部分の更新も含めて実施しています。

それから、3番の知床五湖施設修繕工事ということで、劣化した箇所を修繕工事を実施しました。

それから、4番の知床羅臼ビジターセンター園地改修設計業務ということで、こちらは工事の前の測量設計ということで、園地改修のための設計を行うということにしております。

5番のルサフィールドハウス井水処理設備建屋新築工事ということで、今後、ルサフィールドハウスで水を使えるようにするための工事です。

環境省からは以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

質疑につきましては、各機関からの報告いただいた後に一括して行いたいと思えます。

続きまして、林野庁さん、よろしくお願ひいたします。

●林野庁（小田嶋） 引き続きまして、林野庁関係分につきましては、知床森林生態系保全センターの小田嶋より説明を申し上げます。

9番の河川工作物改良効果検証業務でございます。こちらは、昨年引き続きまして、平成18年から22年までに行った河川工作物の改良によるサケ科の魚類の遡上への影響やダム改良効果等を科学的に検証するという業務を本年度も行っております。併せて、河川工作物アドバイザー会議の運営をいたします。

10番のオショロコマ生息等調査事業です。こちらにつきましては、長期モニタリングの項目でもありまして、例年実施している項目でございます。遺産地域と遺産隣接地域の42河川で水温調査を実施し、また、そのうち12河川ではオショロコマの生息数等の調

査を実施することとしております。

1 1 番も同じく長期モニタリング項目であるエゾシカ採食圧調査でございます。こちらは、遺産地域及び遺産隣接地域の2 1 か所におきまして、エゾシカの採食圧の状況や土壌の流出状況の調査を実施いたします。

続いて、1 2 番のエゾシカの捕獲事業でございます。今年の個体数調整として、ウトロ地区、羅臼地区におきまして、囲いわな、箱わな及びくくりわなによる捕獲を実施いたします。今年につきましては、捕獲効率の関係から、銃猟は行わず、わなで行う予定としてございます。

裏面に参りまして、1 3 番の希少野生動植物保護管理業務でございます。今年度も、自然保護管理員を配置しまして、シマフクロウの保護及び環境の保全等を行うこととしております。

以上、基本的には昨年と大きく変わるものではございません。昨年と比べて変わっておりますのは、昨年はルシャ川、テッパンベツ川でカラフトマスの溯上調査を行っておりますけれども、こちらの調査は隔年で実施することとしておりますので、本年度は予定していないところです。

林野庁からは以上でございます。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（澤井） 北海道庁の澤井と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、北海道の1 5 番と1 6 番を説明させていただきます。

まず、1 5 番のモニタリング調査についてです。北海道では、今年度、2 種類のモニタリングを行う予定としており、一つ目は、河川工作物の改良中であるルシャ川及び改良後のサシルイ及びチエンベツ川におけるシロザケやカラフトマスなどの稚魚の降下数の調査と産卵床の数などを調べる調査を現在実施しております。二つ目の調査につきましては、アザラシの生息状況につきまして、来年、年明けの1 月から3 月頃に調査する予定としております。

1 6 番につきまして、携帯トイレの利用の促進、啓発用のチラシについてですが、毎年3 月に作成してございまして、携帯トイレの利用を促すために、携帯トイレの販売場所やトイレブースなどに、回収場所を記載したリーフレットを作成し、遺産関係機関に配付し、周知のお願いなどをしてしております。今年度も、3 月中に印刷しまして、3 月下旬から来年度の4 月上旬にかけて皆様のところに配付し、周知の願いを予定してしておりますので、よろしくをお願いいたします。

●北海道（吉澤） 続きまして、オホーツク総合振興局環境生活課の吉澤です。

続きまして、1 6 番と1 7 番の説明をさせていただきます。

五湖・カムイワッカへの行き方啓発ということで、シャトルバスの運行等につきましては、地元の関係機関等で連携をしながら進めている中で、北海道はリーフレットを作成し、

遺産関係の施設や交通機関へ配付し、周知をしてまいりました。

ヒグマの保護管理方針に基づく啓発ということで、インバウンドに対するヒグマへのマナーの啓発ステッカーについては、環境省と一緒に9月にイベントに参加してステッカーを配布してきたところでございます。

施設整備におきましては、6番の羅臼温泉園地の木道改修工事ということで、こちらに関しては平成30年度から来年令和3年度までの計画で予定しております。

北海道からは以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しましてご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

ご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●小島会長 それでは、次の資料1-2に移らせていただきます。

エゾシカ対策事業結果についてでございます。

まず初めに、環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省(高辻) 釧路自然環境事務所から、引き続きまして高辻です。

資料の1-2をご覧ください。

6月から翌年の5月の期間を「シカ年度」という名称を使っているのですが、昨シカ年度のエゾシカ対策事業結果ということで、環境省で遺産地域内の事業を実施しておりますので、まずご報告させていただきたいと思っております。

実施している場所ですが、中段の左側に地図があります。北側から、知床岬地区、ルサー相泊地区、幌別-岩尾別地区と三つの事業区を設けて捕獲を実施しております。

ここの地域での捕獲の結果をお示ししたのが上の表になっております。

横軸が三つ地域で、幌別-岩尾別地区、ルサー相泊地区、知床岬地区で、縦軸は捕獲の手法となっております。くくりわなをはじめ、銃を使った捕獲も実施しておりますので、それぞれ記載しております。幌別-岩尾別地区は計55頭というように合計頭数が分かるようになっております。ルサー相泊地区が42頭、知床岬地区が3頭、累計100頭を捕っております。

こちらに捕獲の目標頭数を設定していきまして、昨シカ年度は目標に対する捕獲の実績が伸びなかったというのが一つ課題としてありました。具体的には、ここには記載してないのですが、幌別-岩尾別地区は、目標としては100頭を設定しておりました。ルサー相泊地区は70頭、知床岬地区は44頭ということで、特に知床岬地区では、目標頭数を設定していたのですが、達成がなかなか難しい状況になっております。

下のグラフをご覧くださいと思います。

モニタリング調査として、ヘリコプターからシカを目視で確認して、シカの発見密度ということで調査を行っているのですが、それを示したのが左下の折れ線グラフです。

2003年から始まって2019年ということで、大分少なくなってきたのがお分

かりいただけるかと思えます。

一方で、知床岬のほうは水色でお示ししているのですが、こちらは、発見密度で申し上げると16頭/平方キロメートルということで、目標としては5頭から10頭と設定しているのですが、知床岬地区はこの目標頭数を今は上回ってしまっていて、さらに密度を減らすという目標に向かっていく必要がある状況です。

一方で、ルサー相泊地区、幌別-岩尾別地区はそれぞれ赤と緑なのですが、こちらはおおむね平方キロメートル当たり5頭を下回ってしまっていて、発見密度という観点での目標はおおむね達成しているのがこの2地区になっております。

続きまして、右下のシカ捕獲数です。

シカ捕獲数もだんだん少なくなってきているのがお分かりいただけるかと思えます。最初はたくさんいまして、たくさん捕ったのですが、その結果としてだんだん取りにくくなってきていて、最終的には一番右の上から55、42、3ということで、こちらは上の表の数字と対応しているのですが、このような結果になってきております。特に、昨シカ年度は捕獲数が伸びなかったという結果になっております。

今、捕りにくくなっているということを踏まえて、2ページ目です。

より効率的な捕獲手法の導入についてということで、今、二つの計画を予定しているところでは。

一つは、①の日没時銃猟ということで、今までやってきている捕獲に加えて、日没後1時間、捕獲の時間を延長して実施するというものです。

こちらの表でお示ししているとおり、幌別-岩尾別地区とルサー相泊地区の2地区で実施を予定しております。

来年の1月以降に行わせていただこうとしていまして、また日が近づいてきましたら、羅臼漁協さんをはじめ、またご説明をさせていただきたいと考えているところです。

それぞれ目標頭数も設定して、捕獲数を伸ばしていきたいと考えています。

それから、②の捕獲個体の残置です。

こちらは、知床岬が対象なのですが、捕獲した個体をそのまま置いておくという対策を実施しようとしております。

これまでは、捕獲した個体の回収にかなりマンパワーを要しておりまして、残置することによって、その分を捕獲に充てて、さらに捕獲さらにを進めていきたいと考えております。

残置は、知床岬地区の啓吉湾から南のほうで、右下の図の赤丸で囲ったところを想定エリアとしております。厳冬期から2月以降を予定しておりまして、20頭程度を目標ということで見込んでおります。

1ページでご説明したのは昨シカ年度なのですが、令和2年のシカ年度のスケジュールをお示ししたのが、最後のA3判横の資料です。

縦軸が場所です。知床岬、ルサー相泊、幌別-岩尾別で、それぞれ手法も記載していま

す。横軸がスケジュールをお示ししています。

来年から本格的に捕獲を実施していこうとしていまして、基本的に今までやってきたを延長してさらに捕獲していこうという考え方で書いているのですが、Aの知床岬の①の流氷期のヘリ捕獲は、流氷期にヘリで知床岬に人員を輸送して確保をするというものなのですが、結果でもご報告したとおり、捕獲頭数が伸びなかったため、本年度については、何か新しい捕獲手法がないかと、新たな捕獲・個体数調整の手法について必要な情報の収集検討に充てるということで、ここは昨年度から変更となりまして、今回は捕獲せずに検討に充てることにしています。一方で、4月の春の海明け後については、例年どおり船で知床岬にアクセスをして捕獲するというふうに予定しているところです。

そのほかの地域につきましても、くくりわなを使ったり、銃器を使った捕獲を予定していまして、餌付けをした後に捕獲するということをします。これも、冬から春にかけて実施をしていくことを予定しております。

環境省からは以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、林野庁さんからご説明をお願いいたします。

●林野庁（片山） 林野庁知床森林生態系保全センターの片山と申します。

3 ページ目の2の隣接地域のエゾシカの捕獲頭数の結果についてご報告いたします。

令和元年シカ年度の地区別・手法別のエゾシカ捕獲頭数一覧を表にして示しております。

まず、斜里町側になります。ウトロ地区、遠音別地区、真鯉地区での捕獲は、ウトロ地区で14頭、遠音別地区で12頭の計26頭を捕獲しております。

そして、羅臼町側の春荊古丹地区では計31頭のエゾシカを捕獲しております。

斜里町側と羅臼町側を合わせて合計57頭のエゾシカを捕獲しております。

ここには示していないのですが、目標は95頭ですが、57頭ということで、目標には至らなかったという結果になっております。

以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

次に、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（吉澤） オホーツク総合振興局環境生活課の吉澤です。

隣接地域での取組についてご説明いたします。

まず、1)の銃による個体数調整については、斜里町では令和元年6月から2年の3月までにウトロ高原農地で4頭の捕獲、令和元年6月から9月に51頭を捕獲しております。

令和2年4月から5月にウトロ高原農地で21頭、半島の基部農地で69頭捕獲しております。

羅臼町では、町有林における巻き狩りと流し猟により、元年の9月に23頭、令和2年の1月から3月に29頭の計52頭を捕獲しております。

銃器以外による個体数調整としましては、羅臼町で令和元年6月から2年の5月までに

交通事故等で衰弱した個体2頭について薬剤を用いて、また電殺で処分しております。

狩猟について説明いたしますが、狩猟期間は令和2年10月1日から始まり翌年の1月31日までで、西興部村猟区と占冠猟区を除くとしております。

エゾシカの可猟期間については、オホーツク管内は10月24日から始まり翌年2月28日まで、斜里町の一部地域においては、捕獲効率の向上を目的として、狩猟期間中に中断期間を設定しております。羅臼町については、10月24日から始まり翌年1月31日まで、また、個体数調整を図る上で重要なメスジカの捕獲を促すため、全道において12月1日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、1人1日当たり1頭までとしております。

以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、資料1-3のヒグマの目撃・対応状況に移りたいと思います。

斜里町さんと羅臼町さんからご説明いただきたいと思いますが、まず、斜里町さんからご説明をお願いしたいと思います。

●斜里町（南出） 斜里町環境課の南出と申します。

私から、資料1-3の斜里町に関係する部分についてのご説明をさせていただきます。

まず1項目めに、令和2年度の3月1日から10月20日までのヒグマの目撃件数、有害駆除の件数等になりますが、表の左側が斜里町の件数となっております、括弧の中の数字が前年の数字となっているところです。

記載のとおり、目撃件数、有害駆除とも昨年よりは減っておりますが、対応した件数としましては568件ということで増となっている状況です。

2項目めに、令和2年度のトピックということで3点ほど記載させていただいております。

まず1点目に、地域企業と協同で草刈りを実施ということで、こちらにつきましては、ウトロ地域の企業の方のご協力を得まして、ウトロ市街地電気柵内のササやイタドリの刈り取り作業を計5回実施したところであります。

これによりまして、昨年、ヒグマに潜まれて対応に苦慮しました深いヤブの見通しが今年度は劇的に改善されたところでありまして、ウトロ市街地の電気柵内へのヒグマの侵入事例は今年度につきましては確認されていないところであります。

2点目として、ゴミの不法投棄が多発ということで、今年の4月から10月20日までの期間になりますが、知床財団さんの方で対応したゴミの不法投棄の件数は合計で29件あったところであります。

こちらのゴミにつきましては、ヒグマが餌づく可能性や、生ゴミや弁当のトレーなど、釣り餌、マスの残渣などが含まれていたところであります。

また、5月には、ビニール袋をくわえたヒグマが目撃され、このヒグマの兄弟の糞にゴ

ミが混ざっていたものもあったところでもあります。

また、今年は新型コロナウイルスの感染防止対策の一環としまして、コンビニ等のゴミ箱が長期間撤去され、ゴミの捨て場所に困った可能性もあり、例年よりゴミの不法投棄が目立ったことが考えられるところです。

課題としてはSNS等でゴミの不法投棄防止の啓発を目的とした情報発信や、不法投棄の多い場所に看板や自動撮影カメラ等を設置したところでもあります。

また、マスコミでも何度か報道されておりますが、情報発信やゴミ回収を行うだけでは限界がありまして、こういったゴミに餌づいたヒグマによる人身事故がいつ発生してもおかしくない状況があります。

3点目として、危険な問題個体をなんとか捕殺ということで、今年の7月になりますけれども、遺産地域の境界線に当たる幌別川河口で複数回、釣り人が釣った魚がヒグマに奪われた事例が発生しました。当該個体につきましては、人へのつきまといや、リュックを奪おうとするなどを行った可能性もあり、人身事故を起こす可能性が高く、危険な問題個体として、ヒグマの捕獲準備に取り組みましたが、捕獲まで少し時間を要したところでもあります。当該個体は、これまでの間、漁業者への接近や漁船に乗り込むなどの危険事例も発生した状況となっております。

課題としましては、社会情勢の変化によりまして、問題個体の迅速な捕獲の実施が困難となってきております。一方で、ヒグマが高密度に生息する知床では、箱わなを多用すると、錯誤捕獲が増えたり、個体群への悪影響が懸念されるため、このような方法は困難となります。

このことから、これまで以上に人間側が注意をして食べ物や生ゴミにヒグマを餌づかせないようにする事前の取組の一層の推進が必要となっているところでもあります。

斜里町からは以上です。

●小島会長 次に、羅臼町さんからお願いいたします。

●羅臼町（大沼） 羅臼町産業創生課長の大沼と申します。

私から羅臼町の部分を説明申し上げます。

羅臼町では、目撃件数が182件ということで、去年と比較してかなり減少傾向にあります。対応件数は254件となっておりますが、この中には、住宅地、番屋、密集地、防衛の電気柵の維持管理作業が入っておりますので、伸びたような状態で254件となっております。

3ページをお願いします。

3件の報告があるのですが、まず②の2件目の説明から入らせていただきます。

今年は、犬食い被害の発生なしということで、報道でもかなり取り上げられましたが、羅臼町内では、平成30年と令和元年の同時期に計5頭の犬の食害が発生しております。同一個体のヒグマによる事案ですが、今年度、そのヒグマについては羅臼町内では目撃されておられません。

知床財団さんと連携しながらこの捕獲作業を試みたのですが、例えばDNAの採取数を伸ばすためにいろいろな箇所にヘアトラップを増設するなど、いろいろ試みたのですが、最終的には羅臼町内で発見、確認はされませんでした。

その後、斜里町側のルサ方面で個体の存在が確認され、DNAが見つかっておりますので、生存はしているということは確実であるところです。

このようなことを受けて、本年度と引き続き来年度においても犬食い被害に遭わないように対策を講じていきたいと考えており、できる限り捕獲体制を維持しながら進めていきたいと羅臼町では考えているところです。

このようなこともあって、地域でヒグマ対策ができないものか、ヒグマを寄せつけないような対策を講じていかないかという提案を受けまして、知床財団さんと一緒に連合町内会をお願いして草刈りを行っています。

17町内会あるのですが、そのうち10か所市です。市街地は電柵が既に入ってヒグマの侵入がなかなか難しいという対策が講じられているので、その他の地区のほうで、町内会に参加して、自主活動の一つとして草刈り活動が行われることになりました。

本年度初の取り組みで、その中には、財団さんの指導の下、また地元で活動している建設業者もボランティアで入りまして、地域貢献という形で参加していただきました。

そんな中で行われた草刈ですけれども、そういったこともあるのか、今年度はヒグマの対応件数が非常に少なくなっております。先ほど前段で説明しましたが、もう一度説明をし直すと、目撃件数については268件ありました。今年度は164件です。そのうち、草刈り活動を行った住宅地があるところ、峯島から岬町まで前年度の出没状況、対応件数については186件となっております。今年度は85件ということで、大幅に削減されています。

来年も引き続き町内会をお願いしながらこの作業を自主的な取組にしていきたいと思っております。

次に3番目ですが、半島先端部の赤岩地区でのシーカヤック利用者がヒグマに異常接近されるという事案がありました。

4月12日にあったのですが、シーカヤックの利用者さんに対して、ヒグマが興味を持って、追いかけてきたということです。いろいろと身の回り品を置いた形で後ずさりしたのですけれども、追い回されるという被害がありました。

最終的に、海に入って持っていたヒグマスプレーを噴射して当該ヒグマを撃退するのですが、特徴あるクマだったので、その後このヒグマの確認事例もありまして、ヒグマボートクルーズなどに情報提供をお願いしながら、何とか捕獲できないかということでハンターさんも伴って赤岩地区に数度、足を運んでいます。日中、行って確認してきたのですが、このヒグマに遭遇することがかないませんでした。

最終的には捕獲が出来なかったのですが、ここで一つの課題として、やっぱり公園の利用調整をするシステムがないので、緊急事態に対応して人命を守るという仕組みがなかなか

かできないというところです。自肅要請という形の訴えにとどまり、利用者の行動をなかなか抑制できないということも非常に課題であると思っています。

この個体はまだ生存していると考えられていますので、来年も引き続き注視してまいりたいと考えております。

以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、知床財団さんから補足等がありましたらお願いいたします。

●知床財団 いえ、特にございません。

●小島会長 それでは、ただいまのシカ、ヒグマの説明に関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

●小島会長 それでは議事(1)を通して、地域の方々から何かご質問はございませんか。

●ウトロ地域協議会(桜井) ウトロ地域協議会から来ております桜井です。

エゾシカに関して、少し伺いたいことがございます。

エゾシカの捕獲数とか、頭数を減らすということに関して事細かに地域ともいろいろと説明を受けているのですけれども、今回も目標頭数を置いて捕獲されているという説明を受けました。

そこで伺いたいのですが、この目標頭数というのは何に基づいて設置されている数字なのか、近年報告を受けている中ではなかなか見えてきません。先般、新聞の折り込みの中に入っていた科学委員会の新聞の中に、なかなか回復しない知床の植生という部分がありましたので、問題点としてはシカの強い食圧が植生を劣化させるということでした。その中に、植生の回復にはなかなか至っておらず、1980年代以前の状態には至っていないという文章がございました。

今、遺産地域あるいは隣接地域で対応しているエゾシカの駆除というのは、1980年代以前の植生の状態に戻すというところが一つの目標点として行われているのでしょうかということと、これは地域の中で何回か声が出ているのですけれども、どれぐらいの頭数になったらこのエリアの駆除をやめるのか、あるいは、どこまでやっていくのかという質問がよく出ているのですけれども、その辺についてどのような方向性を持ってやられているのか、説明をいただきたいと思います。

●環境省(高辻) もう一回伺いしてもいいですか。

●ウトロ地域協議会(桜井) なかなか回復しないという科学委員会からの新聞ですね。これがウトロ地域では新聞折り込みに入りました。その中で、なかなか回復しないという知床の植生という形で、問題点としてという中に、1980年代以前の状態には至っておりませんという文章がございました。結局、今のシカの個体数調整というのは、1980年代以前の植生の形に戻すことが目的でやられているのかということに関連して、その

目標とする頭数はどこから算出されているものなのかということについて伺いました。

●環境省（高辻） 目標とする頭数については、その前年度の実績などを踏まえて、増加率を考慮して、おおむね機械的に設定している状況です。

ここの詳細は石名坂さんに補足いただきたいのですが、その前に、目標の件は後ほどご説明させていただく長期モニタリング計画とも少し関係しているのですが、その中で、目標の評価基準としては1980年代以前の状態が一つのポイントになっています。計画上、そのようにうたっていますので、目指すべき方向は、1980年代以前の植生の状態ということになります。

一方で、シカの捕獲の頭数も目標を立てていて、それに向かって捕獲の推進をしているのですが、必ずしもたくさん捕ったから植生が回復するとは限らない。逆に、捕獲があまり進まなくても植生が回復するかもしれないということで、最終的には植生の回復状況でシカ対策の継続の判断をするというのは方向性になっています。

植生については、今、指標種と言うのですが、全部の植物を見るのはなかなか厳しいので、代表的な指標となる種を選定して、それを中心に見ていこうとなっています。その指標種の回復状況は4段階で設定していて、今、指標種をどうするかという検討も続いているところですが、その指標種の回復状況を見て判断するというのが大まかな方向性になっています。

今の実際の状況として、4段階のうち2まではきているのですが、なかなか4まではたどり着けていないのが現状です。一方で、草原植生が中心になると思いますが、この捕獲の取組によってだんだん回復してきているという結果を見られています。森林を中心に、木本については回復状況を見るのに時間がかかっているということもあります。従いまして、来年、再来年というような時間的スパンではなくて、5年、10年の長期的スパンを考慮しながら進めていくようなものと認識していきまして、まだエゾシカ対策そのものを終わりにするというような段階にはありません。

●知床財団（石名坂） 知床財団の石名坂から若干補足説明をさせていただきたいと思えます。

まず、捕獲の目標数設定の関係ですけれども、資料1-2の1ページ目の左下のグラフを見ていただきたいと思えます。

今、3か所において環境省事業でシカの捕獲を行っていますけれども、幌別-岩尾別とルサー相泊に関しては、ひとまず第1段階の目標は達成している状況です。平方キロ当たり5頭以下にヘリコプターの調査での発見頭数を押さえています。ですから、先ほど高辻さんがおっしゃられたように、植物の回復状況を見ながら捕獲を続けていきます。その場合、あまりあり得ない目標設定をしても現実に捕れませんので、前年度実績などを基にして、鹿が増え過ぎないように、このぐらい捕れば経験的に大丈夫だろうという数を設定して決めています。

一方、知床岬に関しては、まだ第1段階のヘリの発見頭数密度の目標に達していないの

で、このぐらい捕らないと5頭から10頭以下に減らすことはできないという数字を機械的に計算して設定しています。

なので、過去3年間の捕獲実績が知床岬はかなり渋いのですが、機械的に設定したので、44頭ということで、無理と言えれば無理な数字ではあるのですが、このぐらい捕らないと第1段階目標を達成できないので、ひとまず設定したというような経緯がございます。

科学委員会新聞のほうにいろいろ書いていますけれども、植物が全く回復していないわけではなくて、例えば、まだに第1段階目標を達成していない知床岬も回復はしています。ただ、80年代以前というところにはまだ回復していないというのがまず1点と、先ほど高辻さんがおっしゃられたように、海岸の草原の植物はシカがかなり減ったことに反応していろいろ回復しているのですけれども、どうしても森の中の植物のほうは時間差で回復してくるものですので、そこは回復がはっきり出てこないのです。

さらに言うと、春先にまだ海岸の草原の植物が芽吹く前は森の中にシカがおりますので、どうしてもほかに食べる草がない状況だと、森の中で回復してきた若い木の芽を食べてしまうので、森林のほうはよりシカの圧力を受けやすいということもあって、なかなか遅れているという状況です。

どのぐらい捕らなければいけないのかという部分で、指標種の回復状況を見て判断というお話もありましたけれども、基本的にシカは一旦減らしたとしても、黙っていると4年で倍に増えますので、完全にやめるのは恐らく不可能なのだろうということは科学委員会でも議論されているところです。ただ、どのぐらいの強度でやるのかとか、めり張りをどうするのかというのは、また別の議論になってくると思います。

●小島会長 ありがとうございます。

ウトロ地域協議会様、よろしいですか。

●ウトロ地域協議会（桜井） それを私たちがどうこうという判断をするまでのデータがありません。データもありませんので、今聞いたことと、今まで地域に説明されてきたことを併せて、これからもモニタリングを交えて見ていきたいと思います。

ありがとうございます。

●小島会長 ありがとうございます。

ほかに何か質問等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●小島会長 ないようでしたら、議事（2）に入りたいと思います。

科学委員会からの報告ということで、資料2-1、2-2-1を基に、まずは環境省からお願いいたします。

●環境省（高辻） それでは、資料2-1をご覧くださいと思います。

今年度の第1回目の知床世界自然遺産地域の科学委員会を8月28日に開催しました。

こちらで、ワーキンググループ等の検討状況について、それぞれワーキンググループ、アドバイザー会議からのご報告をいただいているところです。こちらは、後ほど、ワーキ

ンググループ、アドバイザー会議ごとにご報告の資料がありますので、そのときに改めてご説明させていただきます。

また、(2)の長期モニタリングとか(3)の第43回世界遺産委員会決議の対応について、(4)も含めて議論をいただいております。(2)から(4)についても、別途資料がありますので、後ほどまた詳しくご報告させていただきたいと思っております。

続いて、資料2-2-1です。こちらは会議の予定になっております。7月から始まりまして3月までということで、第1回目の会議が全部終わっているところです。これから第2回目の会議にそれぞれ入っていきます。

1月の欄の河川工作物アドバイザー会議ですが、これは1月19日に決まっております。それから、2月のエコツーリズム会議も2月1日と日程が決まっております。エコツーリズム会議は、小清水町のほうで開催されることになっております。ここでは斜里町となっておりますが、資料の準備が間に合いませんでしたので、修正をお願いできればと思います。

ただ、コロナの話もありますので、実際に対面形式でできるかどうかも状況を見ながら判断することになるかと思っております。

その裏の資料は長期モニタリングの話なので、また別のところでご説明をさせていただきますと思います。

ひとまず、ここまでといたします。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、各ワーキンググループの検討状況につきまして、各ワーキンググループの事務局から説明をお願いしたいと思います。

初めに、資料2-2-2、エゾシカ・ヒグマワーキンググループにつきまして、環境省さんからお願いいたします。

●環境省(高辻) では、資料2-2-2をご覧ください。

エゾシカ・ヒグマワーキンググループの第1回目の会議を7月28、29日で開催しております。

まず、シカ関係が1日目がありました。こちらは、毎年継続して実施しております実行計画というものがあまして、実施結果のご報告や調査関係で鳥、昆虫のモニタリングの結果とか、次の計画案の策定に向けた議論、先ほどご説明させていただいた日没時銃猟とか捕獲個体を残置の話、隣接地域の今後の管理方針ということで、このエゾシカ・ヒグマワーキングの会議の結果を踏まえて、先ほど前の資料でご説明させていただいた話が出来上がってきているような、時間的にはそういう順番になっております。

シカ関係は、主な内容として1ページ目をご覧くださいと思っておりますけれども、先ほどの話と重複するのですが、植生指標種は全体的に回復傾向にはあるのですが、まだ不安定だということなので、今、その密度は大分低くなっているのですが、それを維持するために捕獲を継続する必要があるという意見をいただいております。

それから、知床岬地区はなかなか捕獲がしにくくなっているのです、この冬は捕獲を一旦お休みして再検討することになりました。

それから、下から2ポツ目です。日没時銃猟の話ですが、この会議の中でも試験的な導入ということで了承をいただいています。

当初は日の出前にもやってはどうかというお話もあったのですが、安全面の考慮とか地元の羅臼漁協さんの早朝の動きもありますので、まずは試験的に日没後に1時間ほど捕獲を試みようということになっています。

裏面に行ってくださいまして、知床でのシカの管理に関する計画（第3期知床半島エゾシカ管理計画）が、来年度で終わりになっていて、第4期の計画が令和4年度から始まるということで、来年度にも検討を始めなければいけない状況です。その中で、隣接地域でエゾシカ管理をどうしていくかという課題があるのですが、その作業を頑張って進めてほしいというような意見もいただいております。

それから、ヒグマ関係です。

今回、問題個体を捕獲等しているところですが、その問題個体に関して、捕獲した場所がどこなのか、行動段階がどうだったのか、その内訳を示してまた検討していこうというご意見をいただいております。

それから、捕獲へ移行し、ドラム缶のわなを用いるべきというご意見があったり、危険がまさに差し迫っているときには警察官職務執行法を柔軟に適用して銃を使えるようにしてほしいという意見がありまして、北海道庁さんから北海道警察のほうに調整してほしいというご意見をいただいております。

それから、カーフリープロジェクトについても議論をいただいております。これは、ぜひ前向きに進めていただきたいというようなご意見でした。

それから、ヒグマについては、知床の中での個体数の推定が一つ課題になっていて、できるだけ正確にやっていこうということで、環境研究総合推進費という予算を使って、個体数推定をしようという取り組みをしております。

3か年計画で来年度が最終年度になるのですが、この調査結果を用いて個体数推定をより精度高く実施していこうということで今進めているというご報告をいただいております。

それから、ほかのワーキンググループにも関わるのですが、長期モニタリング計画の評価についても議論しております。これは、できるだけ分かりやすい資料を作成しておりますので、後ほどそれを使ってご説明させていただこうと思います。

第2回会議は来月の中旬に、また釧路市での開催を予定しております。

継続検討の議題が主になっております。また、シカの捕獲とかモニタリング、ヒグマもその計画に基づく対応の進捗状況をご報告したり議論したりする予定にしております。

エゾシカ・ヒグマワーキンググループからは以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、資料2-2-3の海域ワーキンググループの経過報告等につきまして、北

海道から説明をお願いいたします。

●北海道（澤井） 海域ワーキンググループの経過報告、今後の予定につきまして、資料 2-2-3 について説明させていただきます。

今年度の海域ワーキンググループは、7月31日に第1回目を開催いたしました。

1回目の主な内容としましては、後ほど長期モニタリングについて環境省さんからご説明もあると思いますが、長期モニタリング計画10年の第1期が令和4年3月で終了することから、本年度と来年度の2年をかけて全体の総括を行うことについて事務局より説明させていただきました。

総括の記載については、海域ワーキンググループ委員に依頼しており、作業を進めているところです。

長期モニタリング計画のイメージシートの作成につきましても、評価項目がⅠからⅧの中、海域ワーキンググループが担当するⅠとⅡとⅣについて、同じく作業を進めているところです。

第43回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告につきまして、決議項目3と4と5に対する保全状況報告、主にトドに係る厳しい勧告を受けたところですが、最終案について説明させていただきました。

今後の予定及びその他につきまして、第2回目の開催は来年2月中旬から3月中旬頃を予定しております。先ほどお話ししました評価調書とイメージシートも完成に近いものをご提示できるように用意したいと思います。

海域ワーキンググループの設置要綱の改正を行いました。

新しい委員をお迎えしたことと、科学委員会と兼務になった委員の修正を行い、要綱の修正案を提案し、改正いたしました。

簡単ですが、以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、資料2-2-4の河川工作物APにつきまして、林野庁さんからご説明をお願いいたします。

●林野庁（岩上） 知床森林生態系保全センターの岩上でございます。

資料2-2-4、河川工作物アドバイザー会議の経過報告と今後の予定についてご説明させていただきます。

まず、1点目の令和2年度河川工作物アドバイザー会議の開催経過と予定についてでございます。

第1回目の会議につきましては、9月28日から29日に開催いたしました。

28日に羅臼町で現地検討会、29日に斜里町で室内会議という形で行いました。

会議の中では、第43回世界遺産委員会決議への対応、長期モニタリング計画の評価や河川工作物の会議の実施状況などについて議論をいたしました。

第2回目の会議につきましては、年明け1月19日に札幌で開催予定でございます。

次に、2の令和2年度の長期モニタリング取組状況についてでございます。

長期モニタリング実施計画に基づき、記載の2件の調査について実施をしているところ
です。

1点目のオショロコマの調査につきましては、知床半島内の42河川で水温調査と環境
DNA調査、そのうちの12河川でオショロコマの捕獲調査を実施中でございます。

二つ目のサケ類の遡上状況調査につきましては、隔年実施ということになっておりまし
て、今年は休止年のために実施しておりません。

続きまして、3の河川工作物改良効果検証についてです。

これは、平成18年度から24年度にかけて行った河川工作物の改良がサケ科魚類の遡
上等に与える影響につきまして検証するため、8月から12月にかけて調査を実施中であ
ります。

続きまして、第43回世界遺産委員会決議に関わる対応についてでございます。

昨年9月に招聘したIUCNの助言ミッションの報告書の勧告を受けまして、引き続き
順応的管理を継続していくこととしております。

最後に、今後の予定につきましてですけれども、北海道森林管理局と北海道では、今後
もルシャ川でのダム改良、河床路の実証実験、オッカバケ川のダム改良を継続して実施い
たします。

これらの工事に当たりましては、河川工作物アドバイザー会議の技術的な助言や、地元
関係者からのご意見を伺いながら進めることとしておるところでございます。

以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

続きまして、資料2-2-5について、適正利用・エコツーリズムワーキンググループ
につきまして、環境省さんからご説明をよろしくお願いいたします。

●環境省（高橋） エコツーリズム会議の事務局を担当しております環境省羅臼自然保護
官事務所の高橋と申します。よろしく申し上げます。

まずエコツー会議の仕組みについて、簡単におさらいさせていただきます。

主に専門家の方々にご意見を伺うためのワーキンググループと、行政や地域関係者と一
緒に議論を行う場の検討会議と、この2種類の会議を開催しています。

いずれも、今年は10月15日に第1回の会議を開催いたしました。まだ資料に反映さ
れていない部分もありますので、口頭で補足しながら簡単に説明させていただきます。

まず検討会議についてですが、1ページ目の下段にあるとおり、コロナ禍においてどう
いう状況にあるかということをお両町からご報告いただきました。両町とも、2020年の
2月下旬、流水シーズンの頃から5月にかけて観光客数が大幅に減少したということがご
報告されました。その後、10月にかけての国内客が徐々に増加傾向にあったということ
です。もちろん、依然、厳しい状況ではあるものの、観光事業者等に対しては両町さんか
ら各種経済対策や観光拠点の消毒の強化などを行うことで支援をなさっているということ

です。

今後については、引き続き感染予防策を徹底しながら観光誘致を行っていくという方針を明言いただきました。

続いて、2ページ目に移ります。

エコツーリズム戦略の運用状況ということで、現在検討が進められている2件について、現状と今後の見通しについて報告をいただきました。

一つ目赤岩の昆布ツアーについてですが、最後のポツにあるとおり、2020年度のツアーについては、コロナの影響で催行しないということがご報告されました。その一方で、5年間の試行期間が2021年度で終了するという事なので、2021年度の第1回会議までに、この5年間の試行のツアーについて総括をして、その報告を行うとともに、今後ツアーをどうしていくかについて検討会議に案を諮りますという話をいただきました。

二つ目の厳冬期の知床五湖エコツアー事業についてですが、2019年度については、積雪の状況やコロナの影響で例年より早めに催行を終了したということです。前年度比で約7割弱ということでした。2020年度も継続して実施したいということでしたが、事業期間の短縮や予算の圧縮も検討なさるということで、必要に応じて検討会議に諮るということでご報告をいただいています。

続きまして、個別地域における取組状況について、三つご報告いたします。

まず、利用調整地区制度に関して、知床五湖についてですが、2020年度からは自由利用期間を廃止して、全ての利用者の方にレクチャーを実施できるよう、運用制度を変更したということです。ただし、今年度については、コロナの影響もあって、立入認定者数が大幅に減少しているということでした。

続いて、3ページ目です。

カムイワッカ地区については、例年のマイカー規制に加えて、今年は移動そのものを魅力あるツアーコンテンツとするようなモデル事業、そして、車両規制を伴う誘客イベントの知床オータムフェスを実施したという報告がありました。

このほかにも、カムイワッカ湯の滝や硫黄山について新たな利用の動きがあるということで、まずはカムイワッカ部会で議論の上、必要に応じて検討会議に諮りますということでご報告いただいています。

最後に、ウトロ海域における取組ですが、ウトロ海域環境保全協議会さんから、例年のイベントを縮小して実施したというご報告をいただきました。

現在、コロナ関係の補助金が採択されたということで、今後は海のハンドブックについて改訂作業を進めていく予定だというお話をいただいています。

この資料には入れていないのですが、そのほかに、国立国定公園の誘客ワーケーション事業、野生動物観光促進事業といった環境省補助金事業の知床での採択状況、また、長期モニタリング計画の聞き取り調査への協力、アドベンチャーツーリズムの推進、知床国立公園利用のあり方に関する会議について情報提供をさせていただいています。

特に、利用のあり方に関する会議については、地域に深く関わる話なので、後で詳しくお話ししたいと思います。

その他の資料については、知床データセンターにも会議資料が掲載されますので、そちらを参照いただければと思います。

先に、今後の予定についてお話しします。

3 ページ目と 4 ページ目になりますが、先ほど高辻から話がありましたとおり、第 2 回会議を 2 月 1 日に開催する予定です。会場が取れなかった関係で、大変恐縮なのですが、今回は小清水町での開催となる予定です。ご協力いただけますと幸いです。

会議について大きな流れは以上になります。

先ほどお伝えした利用のあり方に関する話ですが、今回の資料の最後に参考として、一つ留めの資料がございますので、そちらをお手元にご用意いただければと思います。

ここにいらっしゃる皆様はほとんど参加されていたと思いますので、復習のようなイメージになります。

この利用のあり方についてお話しする場を持つということ、平成 29 年度から 30 年度にかけて懇談会として皆さんが集まる場を設定いたしました。その経緯について簡単にお話しします。

このページの一番下にある青の表をご覧くださいいただければと思います。

お話の発端は、平成 27 年度に先端部地区の利用の心得の点検部会を開催して、その中で先端部地区について利用のあり方を議論する場を設けてほしいというようなご意見があり、それに応じるような形で平成 29 年と 30 年度に皆さんに集まりいただくための懇談会を開催しました。皆さんからご意見をいただく場として開催したものになります。

それを受けて、平成 31 年度、令和元年度（2019 年度）には、皆さんからいただいたご意見について、まずは行政機関で見直しをし、その上で令和 2 年度（2020 年度）以降は地域にもおろして話をしていこうというような流れになっています。

それでは、懇談会でどういったお話だったかというところが 2 ページ目以降にまとめられていますので、そちらをご参照いただければと思います。

大きな流れとしては、懇談会の中では、2 ページ目の中段以降の第 2 回の中にあるとおり、先端部の海岸線利用について、各町からこういったシステムを導入したらどうかというお話がありました。その一方で、さらに下にあるように、もっと知床半島全体の利用のあり方について話し合うべきではないかというご意見がありまして、3 ページ目の第 3 回以降、全体のゾーニングをするような案を出して、これについてご意見を出していただくという流れだったと認識しています。

では、実際に全体のゾーニング案というのはどういったものが出たかというところが 8 ページ目以降に別紙 2 としてまとめられていますので、そちらも参照していただければと思います。

知床国立公園だけではなくて、半島全体をどういう形で利用していきたいかということ

を財団さんが改めて地図上にまとめたものです。

この資料の位置づけについては、7ページ目に書いてあるとおり、こうしたほうがいいのではないかという方向性が求められているものではあるものの、議論の途中では、具体的な利用形態や受入れ人数は再度調整すべきだ、また、明確に反対を述べられるような方もいらっしゃいました。なので、現時点でこれが必ずできますというようなお話ではなくて、今後、利用のルールを見直していく上でのたたき台としていくというような位置づけになっています。

先日の10月15日のエコツーリズム会議の中では、この資料もお出しして、各町から今こういったことをしていますということをご報告いただきました。その中では、先生方からも幾つかご意見をいただきまして、ゾーニングという手法自体をまずは議論すべきではないかというご意見をいただいています。

既に、例えば野生動物を保護するため、景観を守るため、遺産地域を管理していくために様々な計画がある上で、こういったゾーニングを入れていくとなると、整合性を取るために大幅に変更していくような形になるので、本当にゾーニングを取り入れていくのならば慎重に検討していくべきではないかというようなご意見です。

したがって、今後は、このゾーニングをどういうふうに位置づけていくか、もちろん尊重はしていくとして、その上で、本当に目下の課題にどうやって動いていくべきかということについて、両町と地域の方と話をしながら進めていくような流れになると思います。まずは、そういったところを整理した上で、第2回エコツーリズム会議に向けて整理をしてご報告したいと考えているところです。

長くなりましたが、エコツーリズム会議については以上になります。

●小島会長 ありがとうございます。

ここまでの説明につきまして、何か補足等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

●小島会長 それでは次に、資料2-3-1の長期モニタリング計画から資料2-5の日露生態系保全協力プログラムにつきまして、一括して環境省さんからご説明をお願いいたします。

●環境省(高辻) それではまず、長期モニタリング計画のお話をさせていただきたいと思います。

資料2-3-1をご覧くださいと思います。

こちらは、大まかな長期モニタリング計画の概要の資料になっております。知床世界自然遺産地域の価値という赤線で囲っているところですが、多種多様な生物が生息、生育している生物多様性、それから豊かな生態系ということで、生態系というのが一つ大きな知床の価値となっています。

その世界自然遺産としての価値は維持できているかということを見るためのモニタリン

グをしましようというのがこの計画の中に位置づけられています。

赤枠の一つ下のモニタリングの実施というところですが、こういうことを見ていこうというふうに決めています。

IからⅧまであるのですけれども、これを評価項目と呼んでいまして、例えばI、特異な生態系の生産性が維持されていることとか、こういうふうになっていることという基準を設けて、IからⅧの項目を評価するために、一つ下の四角ですが、モニタリングをしていくということです。

この評価項目ごとにモニタリング項目が定められていまして、そのモニタリングの結果を評価して、最終的に一番下の四角ですけれども、管理施策の検討や見直しをしていく。それを最後にフィードバックして順応的管理につなげていくというような形でつけて、ぐるぐる回して行って、この価値を維持していこうという考え方で進めていく計画になっております。

こちらは、10年1期の計画にしているのですが、来年度で一旦終わりとなっております。来年度は見直しのタイミングに差しかかっております。来年度で終わりなので、10年取りまとめの評価をしていこうということで、今、評価を進めているところです。

資料が戻ってしまうのですけれども、資料2-2-1の予定などを書いてある表の2枚目に長期モニタリング計画の評価の方針という資料がありますので、そちらをご覧ください。

この長期モニタリング計画は10年計画でして、1回見直しをしております。見直しをした上で、最後に向けて進めていこうということで、来年度中に評価していこうということになっております。

その裏のページですが、最終的には総合評価をしていこうということになっていまして、これは後ほどお話をしたいと思うのですが、地域の皆様のご意見も反映させていただいて、ご参加いただきながら最終的な総合評価書を作り上げていきたいと考えています。

最終的には、それを広く公表して情報発信をしていきたいという見込みで考えているところです。

そのスケジュールは、表でお示ししているとおり、今年度は令和2年度なので、評価項目の評価案というところを今年度やって行って、総合評価書を来年度に作り上げていきます。同時に、次の長期モニタリング計画の策定も来年度に進めて行って、総合評価をしつつ改定をするというようなスケジュールを考えているところです。

先ほど申し上げたIからⅧの評価項目の評価が具体的にどういうふうになっているのか、資料2-3-1の裏側のページをご覧くださいと思います。

例示として、Ⅵを載せているのですけれども、こういった形で評価をしていこうとしています。

Ⅵではエゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないことという評価項目となっております。これを評価していく上で、半分から下のと

ころですが、モニタリング項目を設定しております。

7、8、10、11、12という番号が振られているのですが、これらのモニタリング項目のモニタリングをして、個別の評価をする。それが赤とか緑で示しているところですが、その赤とか緑の個別の評価を取りまとめたのが3.2という数字になっています。

これは検討中の数字なので、厳密に3.2と決まったわけではないのですが、こういった仕組み・立て付けで評価をしていこうというのが評価項目の評価になっています。3.2で申し上げますと、今は注視すべき状態で、エゾシカの影響は引き続き生じているという評価の文章になっております。

このシートのⅠからⅧまで、評価項目ごとに評価値を出して行って、最終的には先ほど申し上げた総合評価書というⅠからⅧをまとめたものを作ろうとしています。それはまだお示しできないのですけれども、八つの評価項目でのレーダーチャートのようなものを作って、知床の管理の状況がどうなのか、知床の価値がどうなっているのかというのを評価できるような、一目で分かるような形で最終的には表現していきたいと考えているところです。

これを、今まさに科学委員会、各ワーキンググループ、AP会議で、専門家の先生方を含めてご議論をいただいています、ここの評価はこうではないかとかいろいろな意見をいただきながら進めている状況です。

今年度末の第2回科学委員会でⅠからⅧの評価を最終的に決める予定にしております、それをまた次の地域連絡会議で資料としてお出ししたいと考えています。それを使って、後々はレーダーチャートを使った総合評価書の作成につなげていくという予定を考えております。

続いて資料2-3-2です。

こちらは、長期モニタリング計画の本体になっています。

個別の説明は割愛させていただきたいと思うのですが、繰り返しになりますけれども、ⅠからⅧの評価項目があって、それぞれに対応するモニタリング項目があるというところをご理解いただければと思っています。

めくっていただくと、A3判横の紙があるかと思います。別表の3です。これが分かりやすいと思うのですが、ⅠからⅧの評価項目があって、例えば、別表3の1ページ目ですが、Ⅰの特異な生態系の生産性が維持されていることという評価項目があって、それに対応するモニタリング項目がこれだけあるということです。1から5、①から⑩まであります。それぞれでこういうモニタリング項目で、どこが実施をして、どこが評価をして、評価指標が何で、評価基準が何かを示す欄があります。

この評価をしたときに、緑色の丸とか赤の丸とか、につながっていくということです。

それらを用いて、点数を平均化するのですが、平均値を出してⅠの評価値、ということになります。

という評価で、かなり複雑な部分もあるのですが、目下進めているところです。現状と

しては、先ほどお示しした資料 2-3-1 の裏面のようなところまでできていることをご報告させていただきます。

続きまして、資料 2-4 になります。

こちらは、また話が全く変わるのですけれども、第 43 回世界遺産委員会決議に係る知床の保全状況報告書（案）です。

昨年のユネスコの世界遺産委員会の第 43 回会議で、知床世界自然遺産地域についてこうしなさいというような勧告が出されました。その勧告に対して、今年の 12 月 1 日までに、日本政府として回答という形で、保全状況報告書というものを提出する必要があります。

その勧告というのは決議項目という表現になっているのですが、1 ページ目にありますように、3、4、5、6、7 という五つの項目で勧告を受けました。

それぞれについて担当する WG 等を決めて、これまでの関連会議の中で検討していただいて作り上げてきたのがこの和文になっています。

順にご説明させていただきたいと思います。

3、4、5 がトドの話になっています。

まず、決議項目 3 ですが、日本とロシア政府がロシア内のトド繁殖地において実施した共同調査及び両国による本亜種の管理に資する個体群動態モデルの開発計画を歓迎し、結果が提供可能になり次第、世界遺産センターに提出するよう要請するという決議を受けました。

こちらの結論としては、そういう情報、調査や解析の結果が提供可能になり次第、世界遺産センターに提出しますというような回答になっています。言われたとおり、提供でき次第、提出しますという回答にしております。

続いて、決議項目 4、鰭脚類による継続中の沿岸漁業被害の報告及び非致死対策が被害削減にまだ効果を発揮していないという結論に留意し、当該国に漁業被害軽減における効果の観点から、駆除継続の正当性の説明を要請し、本亜種に関する正確で包括的なデータはまだ欠如していることを考慮し、管理のためにそうしたデータが提供されるまでは予防アプローチに基づいて、トトの現在の駆除レベルを見直すよう強く促すというように、長いのですが、トドの現在の駆除レベルを見直しなさいという趣旨の勧告を受けております。

これに対する回答して、まず、漁業者の方々が持続可能な、持続的な水産資源の利用を達成するために、様々取り組んでおられることを書きつつ、致死的な方法と非致死的な方法を併用してやってきた、それによって現在の被害のレベルに抑えられているのだというような書き方、それによって急激な漁業の衰退は避けられているというような説明をしております。

続いて、3 ページです。

一方で、非致死的な方法についても、試験を継続して、できるだけ効果あるものは使っ

ていきたいということを書いています。国や自治体もそれを支援していると。

ただ、その結論の中で、一方で非致命的な方法が今は低いレベルでしか効果を発揮していないので、現在の駆除レベルは維持するという書きぶり、結論にボツ目ですが、現在の駆除レベルは維持するということです。ただ、科学的データの蓄積、解析がまだこれからというところがありますので、それらを踏まえて、最終的には駆除レベルの見直しへと進めていきたいという回答にしています。

それらを通して、最後の持続的な水産資源の利用による安定的な漁業の営みと海洋生態系の保全の両立ということで、利用と保全の両立を図っていきますということで結んでおります。

続いて、決議項目5です。

管理計画及び多利用型統合的海域管理計画において、トドのモニタリングや管理の詳細は欠如していることに懸念を持って留意し、当該国に確実にこれらの文章がさらに評価され、トド個体群管理に対して予防的アプローチを反映したものとなるよう要請する。

これは、トドのモニタリングや管理をしっかりとやって、予防的アプローチを取りなさいという趣旨の勧告ですけれども、こちらはまだ回答に直接答えられるだけの材料がなかなか今はそろってない状況で、4ページ目のb)ですが、トドの管理モデルをこれから作成する予定だという回答にしております。

これは、検討とか計画の策定に水産庁が関係をしています。トドの管理モデルを作成する予定ではあるが、現時点ではトドの管理モデルを変更する予定はないという結論で結んでおります。それまでは、この海域管理計画のほうで検討のプロセスを明記して、参考にしていくというような回答にしております。

続いて、決議項目6です。

これは、河川工作物、ダムの話です。

ルシャ川を可能な限り自然に近い状態に再生するという当該国の表明や三つの治山ダム撤去の選択肢や橋の代替案に関する評価の進捗を歓迎し、本件に関しさらに助言するためのIUCN諮問ミッションを2019年秋に招聘することを評価して留意するということです。

こちらは、特に何か求められているわけではないのですけれども、こういう決議が出ました。前回は招聘せよというような決議が出たというふうに記憶しておりますが、実際に専門家を招聘しましたという報告をしております。招聘して助言をいただいたということです。

その招聘の際に専門家が作成した報告書がありまして、その報告書で勧告が出ていて、それにもこの中で回答されています。勧告の1から5まであります。

要点をかいつままでご説明させていただくと、まず勧告1はルシャ川の話で、再生シミュレーションモデルを強化して、巨大な流木の役割や産卵環境の質の計測などの生物学的変数を含めるというような勧告です。今、既存のモデルの中で巨大な流木を入れたシミュ

レーションモデルは存在しないということで、三つ目のポツで記載されていまして、模型実験を行っているということなので、模型実験の結果を踏まえて対応していき産卵環境の改善を期待するという回答になっております。

それから、勧告2です。

河川工作物アドバイザー会議及びその他の関連する利害関係者と緊密に協力し、ダム撤去のための定期的な評価とか河川システムの物理的及び生物学的モニタリングを備えた順応的アプローチを採用する、ということです。

こちらの緊密な協力というのは、既に河川工作物アドバイザー会議で調査検討しておられますので、そのことについて記載しているのと、必要に応じて見直しを行うということでも事務的管理を継続していくというような回答をしております。

続きまして、5ページの勧告3です。

川の再生の必要性と漁業関係者の懸念とのバランスを取る方法として、巨大な立木を捕獲するための河口部でのブームの利用の実現可能性を評価するというものです。こちらについては、そもそもシミュレーションの結果から流木の発生はないのではないかという見解です。

また、ブームの設置は、安全上、技術上、それから地元の漁業者の方の理解が得られないことから設置はできないということですが、今後も検討していくという回答で結んでおります。

勧告4です。

特に侵食、魚の通行、底生生育・生息地の攪乱に関連し、河床路パイロットプロジェクトの影響を綿密にモニタリングし、確実な科学的理解に基づいて必要に応じて迅速な改善措置を講じる。このパイロットプロジェクトは、生態系への影響がないこと、または、その影響を十分に軽減できることを裏づける十分な証拠が得られるまでは反復するべきではないという勧告です。

こちらの結論としては、反復をしませんというふうに回答しています。

勧告5ですが、河川再生に関するアイデアや懸念について意見交換し、進行中の取組を強調するために、関連する全ての利害関係者と招聘専門家との定期的な会議を開催するというものです。こちらは、最後のところに招聘の機会を設けていくということで、今ある枠組みを使って専門家の招聘の機会を設けていくというのが河川工作物関連のところでは。

最後に、決議項目7です。

締約国に、気候変動の資産に対する影響のモニタリングを継続し、資産のOUVへのいかなる影響も最小化するような適応管理戦略の策定を奨励する、ということで、気候変動の話になっております。モニタリングと適用管理戦略等の策定を求められています。

モニタリングは、今、関係機関が協力して実施しており先ほどの長期モニタリング計画などがありますので、そういうものを使ってモニタリングを継続していくというような回答をしております。

適用管理戦略については、こちらにもいろいろな手引とかガイドを参考にしながら検討を加速させるという回答をしております。ただ、適用管理戦略の策定に当たっては将来予測というものがポイントになってくるのですが、今、その将来予測までできるような状況ではないので、モニタリングを続けながら情報を収集して分析、研究を進めていくという方向性と、今やっている既存の施策が気候変動の適応管理戦略としても位置づけられるのではないかと、としています。

最後の段落ですけれども、復元力、レジリエンスを高めると考えられる既存の遺産管理施策についても重要な適応策として位置づける予定ということで、まさにエゾシカの管理も、植生を復元することにより、気候変動以外の要因を潰していくことが気候変動への強靱性や復元力を高めるというような考えで既存の施策を位置づけるという形にしております。

こちらを、今、環境本省に送って、環境本省を通して霞が関の関係省庁間で確認をしております。さらに英訳したものが回っているのですけれども、英訳版の確認が終わり次第、外務省から世界遺産委員会のほうに提出されるという段階まで来ています。

12月1日までなので、まさに今、霞が関の方にあるという状況です。

それから、資料の2-5ですが、また話が変わりまして、日露隣接地域における生態系保全協力に関するプログラム事業ということで、これも毎年継続して行われている事業ではあるのですが、今年は、コロナウイルスの感染拡大に伴って受入れ事業、訪問事業ともに中心になっております。今年は、訪問としては、国後、択捉、色丹への調査が予定されていましたが、いずれも行けなくなっております。

一方で、推進委員会ですが、会議自体は今年の7月末に1回開かれて、また来年2月頃に第2回目が開かれる予定ということです。

また、ワークショップということで、日露の専門家の方々を中心に、お互いの研究内容を発表するワークショップが計画されていまして、この推進委員会の1回目の会議、7月末の会議の中では、そのスケジュールとか議題とか内容をどうするか誰を呼ぶかという具体的な検討に入っていました。その後、どういう状況になっているのか分からないのですけれども、コロナの影響もありますので、また来年2月の会議を踏まえて地域連絡会議のほうで状況について報告させていただきたいと考えております。

長くなりましたが、私からは以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

それでは、議事(2)の各種報告に関しまして、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

●ウトロ地域協議会(松本) ウトロ地域協議会の松本です。

資料2-3-1の1ページの裏ですが、評価シート案の中の対応するモニタリング項目とその評価というのが7、8、9とあるのですが、先ほど話していました1980年、これはエゾシカの件ですね。1980年以前の状態に回復または維持するというのが評価の

基準にあるのですが、私の知っている範囲で1980年、昭和55年というのは、ウトロで言うと、シカがいた、見た、いやそれは違うだろうというぐらい、本当にシカがいるかないかという時代でしたけれども、その以前の状態にするということは、ほとんどシカを見ないような程度までにするという意味なのでしょう。

●環境省（高辻） 植生の観点で見ていこうという大きな方針になっていまして、極端な話、シカがたくさん見られたとしても、植生もきちんと回復していればそれはそれで状態として否定するものではないとか、必ずしもシカがいなくなるようにするということを意図したものではないです。

●ウトロ地域協議会（松本） 植生のことが中心に言われているということですが、評価というのはもう少し具体的に書いたほうがいいのではないかと思います。1980年の件をもっと具体的にすべきでないかと思うのです。

●環境省（高辻） 長期モニタリング計画の評価基準の中で、1980年代以前の状態に回復しているかという一文になっているのですが、具体的には、先ほど申し上げた植生指標を用いたりして、植生の回復状況を見ていくということにしています。基準としてはこういう書き方をしているのですが、この一文の裏にはかなり詳細な検討がなされるという仕組みになっています。

●ウトロ地域協議会（松本） 分かりました。よろしくお願ひいたします。

●小島会長 ほかにご質問等はございませんでしょうか。

●羅臼漁業協同組合（竹田） 羅臼漁業協同組合の竹田と申します。いつもお世話になっております。

一つだけ確認させてください。2-4の資料ですけれども、先ほど、霞が関のほうで確認しているという話があったのですが、この内容が変わる可能性がありますか。

●環境省（高辻） これは、和文も英文も根本的に変わるということはないと見ていただいています。現場の我々も含めて、有識者の先生方のご意見も踏まえて、このような形まで作り上げてきたものがありますので、これが何か根本的に覆って、がらっと何か違うものになるということはないです。

●羅臼漁業協同組合（竹田） 了解しました。

●小島会長 ほかにご質問等はございませんでしょうか。

●知床羅臼町観光協会（長谷川） 先ほど斜里町のほうで言っていたシカの件は、1980年と言うけれども、現に1980年の植生の状態を語る人が実際に何人いるのかと思うのです。80年に戻すというのは、はっきり言って、知床岬のガンコウランをゴルフのグリーンの状態に戻すということです。今、ガンコウランなんか、駆逐されて、一つもないはずですが。ガンコウランが戻って初めて知床は昔に戻ったなというイメージがあるのですが、先端部はそのくらいまでやっていただきたいと思います。ガンコウランが一つもなく岬と語ったら駄目です。80年といたらゴルフのグリーン状態です。実際にその当時に戻すといたら、シカが一頭でも上ってきたら無理かもしれない。その当時もいたか

もしれませんが。私も何年か前に上がったことがあるけれども、知床岬は、100年後、200年後も昔になんか戻らない。それに近いように、いつか将来的に10年後、100年後にみんながツアーで自由に岬に往来できるようになるかもしれないけれども、できればそういうときまでに植生を昔のように戻していただきたい、羅臼としてはそういう思いがあります。

●小島会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんか。

●知床財団（石名坂）補足です。

先ほど長谷川さんから指摘のあったガンコウランですが、知床岬や幌別一岩尾別でも崖の端っこのほうや、環境省や林野庁が全庁している柵の中には一応残っておりますので、全く死に絶えたわけではありません。なので、シカを減らせば、何年、何十年かかるか分からないですけれども、種はあるので、戻っていく可能性はあるというのが1点です。

また、先ほど松本さんからも話がありましたけれども、分かりやすく言えば、80年代の記録は、植物の専門家の調査記録を見ますと、黄色いユリの花、ゼンテイカとかエゾキスゲとかいますが、ああいうユリの花が初夏に草原にいっぱい咲いていて、イタドリや白い花の咲くセリの仲間ですね。羅臼側の住宅周りはまだ残っていたりしますけれども、ああいうものが海岸の草原にたくさんある状態が80年代のイメージかと思います。今は、斜里側だと、電気柵で囲まれた中にしかそういう植物が残っていませんが、シカがいる状態でもあちこちにそういう状態があるというのが80年代というイメージです。

●小島会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんか。

●ウトロ地域協議会（桜井） 1点、ヒグマに関して伺います。

北海道でヒグマの駆除の取組がこれまでと少し変わるということで、2021年に渡島半島の狩猟期が伸びるといいますか、結局、春グマの駆除も見据えてという形で変わっていくということです。2026年くらいだったと思いますが、そこには渡島半島と同等という形で春グマの駆除もある程度対象に入れた狩猟期の確定がされるという発表があったと思います。

今回、北海道の取組という部分が遺産地域の中にも組み込まれてくるのか、そういう対応を北海道全体で取っている部分が知床半島の中でも適用されるというふうに捉えていいのでしょうか。そこを確認のために教えてください。

●北海道（永井） オホーツク振興局の永井です。

ヒグマの管理検討会のほうでそういう意見が出たというだけで、今後、北海道の環境審議会などを経て決定していくもので、まだ決まったものはないです。今後、そういう検討についてもなされていくと思いますので、推移を注視していただければと思います。まだ決定していることではないので、よろしく願いいたします。

●小島会長 ほかにご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●小島会長 それでは、ここでちょっと休憩を取りたいと思います。

[休 憩]

●小島会長 それでは、会議を再開させていただきます。

議事(3)に移りたいと思います。

資料3-1、シンボルマーク部会からの報告につきまして、知床財団さんからお願いいたします。

●知床財団(石名坂) 資料3-1につきまして、知床財団から説明させていただきます。

簡単なお説明になりますが、シンボルマークというのが議事次第の左上に載っている輪のようなマークですけれども、これを商品やチラシに使っていただく場合に、申請をしていただいて、利益目的の場合は若干の申請手数料をいただくというルールに決まっております。それに関する新たな申請が今回の今年度の対象期間中には1件あり、それを許可したということです。

また、1年間ではなくて何年間かの許可になっているものがありまして、それに関しては継続でこちらの資料の二つ目と三つ目に挙げられております。

微々たるものではあります。このような金額が部会の口座に入っております。管理されているという状況です。

私からは以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

●小島会長 それでは、続きまして、シンボルマーク部会から、資料3-2のシンボルマークの今後の取扱いについて提案がございますので、北海道から説明をお願いいたします。

●北海道(吉澤) オホーツク総合振興局環境生活課の吉澤と申します。

私からは、シンボルマークの今後の取扱いということでお話をさせていただきますが、まず、なぜ今回こういったお話になるかということで、これまでシンボルマークや平成22年からこれを利用してきておりますが、毎年、地域連絡会議で報告していますが、あまり利用が進んでいかないという状況にあります。

そこで、今回の大きな提案というのは、これまで申請手数料をいただいた売上の何%という形で使用料をいただいていたものを無償化にしたいというのが1点です。

それと、これまで知床財団さんのほうで申請を受けて、その後、北海道のほうで審査をして、さらにそれを知床財団さんに戻して、財団さんから許可証を発送してもらうというやり方をしてきたのですが、今後は北海道の環境生活部のほうで一括して申請を受けて許

諾するという流れの一本化にしていきたいという提案でございます。

今日は時間もすごく押しておりますので、資料3にある設置要綱等を全てご説明する予定だったのですが、概略だけ説明させていただきたいと思います。

まず、設置要綱の第1条は細かいところの修正となっております、続きまして第2条については活動支援金の部分について削除させていただいております。運営については第5条の部会の事務局は北海道環境生活部とするということで、これについては朱書きをしておりませんので、記載ミスとなっております。

部会の決定というところで言うと、お金の部分については削除、その他の部分については第7条についても申請の部分が削除されております。その次のページの本文は合わせて修正させていただいております。

次をめぐっていただいて、活動支援金会計及びシンボルマーク管理運営細則については、今後、活動支援金等は想定しないという前提の下で、こちらについては廃止をさせていただこうと思っております。

めぐっていただいて、運用規定につきまして、細かいところは見ていただきたいのですが、申請者についての(2)は協賛ということになってきますので、この部分を削除します。

申請者の第2条の部分は後ほどご説明させていただきます。

第5条の申請手数料及び協賛金の部分については、全文を削除となります。使用期限と書かれている第5条の部分は第4条に変更、その下の許可の部分は許諾ということで、第6条が第4条になって、そこは許諾をしないという文言になっているので、許諾しない基準という形で文言の整理をさせていただきたいと思っております。

次のページに行きまして申請書の提出につきましては、第7条が第5条に、先ほど申しましたように、事務手続を北海道環境生活部にするというので、知床財団さんの部分を削除させていただいて、事務局である北海道環境生活部というふうに書いておきます。その並びで最後の3行ですけれども、「申請は不要とする」の後に3行ほど追加させていただいております。

その次の使用許諾書の発行についてという部分で、使用許可書の発行を使用許諾書に変更させていただきます。

第8条を6条にし、「管理運営部会は」の部分を「北海道環境生活部」と直させていただきたいと思っております。

その後の第9条を7条に、第10条を8条というふうに変換して行きます。

あとは、細かいところは飛ばさせていただきたいと思いますが、メッセージの部分で、文言については整理させていただきたいと思っております。

続きまして、シンボルマークの運用規定細則です。

第1条の(2)と書いてありますがけれども、こちらは(1)の間違いで、構成員団体を綴っております。

この部分で、羅臼町・知床世界自然遺産協議会を削除し、知床財団さんに（公財）を追加です。知床エコツーリズム推進協議会は削除させていただいて、下の知床斜里町観光協会には（特非）を追加し、知床羅臼町観光協会には（一社）を追加します。

その四つ下になりますけれども、羅臼遊漁釣り部会については、（２）の地域関係団体のところに羅臼遊漁船組合というものがあまして、こちらと同じ団体であることを聞いておりましたので、地域団体のほうの羅臼遊漁船組合を削除させていただいて、羅臼遊漁釣り部会構成員の１本に絞って記載させていただきたいと思います。

その下の自然公園財団については（一財）と「知床支部」を追加し、その下段にエコツーリズム部会のメンバーでありますけれども、知床ウトロ海域環境保全協議会を追加しています。

（２）になりますけれども、下から二つ目の北海道ウタリ協会斜里支部が削除になりまして、名称の変更ですけれども、（公財）北海道アイヌ協会網走地区斜里アイヌ協会となります。

羅臼側に参りまして、羅臼遊漁船組合は先ほど説明したとおりです。

こちら、北海道ウタリ協会羅臼支部を削除いたしまして、（公財）北海道アイヌ協会根室地区羅臼アイヌ協会となります。

その下の第２条については、今回、申請許諾ということで、知床世界自然遺産地域連絡会議構成員に対し１００万円以上の寄附を行った者というものが今度は限定されなくなるので、この第２条の部分については削除をさせていただきたいと考えております。

こちらの本文については、先ほど修正していなかった第１条の（２）の部分の北海道ウタリ協会斜里支部を削除し、（公財）北海道アイヌ協会網走地区斜里アイヌ協会というふうに直します。

次に、許諾書などの申請書等の別紙になりますが、申請書については変更ありません。

別紙２についてですが、真ん中ほどの大きな四角の上から２番目の「知床世界自然遺産地域環境保全等に」の部分は、先ほど運用規定の第２条も直しておりますので、それに合わせて修正していきたいと思います。

それに伴って、下の許諾基準のところも、許諾をしない基準ということなので、文言を整理して記載させていただきたいと思います。

次の別紙３は、使用許可書から使用許諾書へ変更いたします。

使用期限は５年間というふうにされています。

４番のメッセージにつきましても、「商品の売上の一部が知床世界自然遺産の保全に使われています」となっていますが、必ずしも売上の一部が使われているとは限らないので、運用規定の第９条の（２）に書かれていますけれども、「私たちは世界自然遺産のある知床で活動しています」などの文言に変更させていただきたいと思っております。

５番の申請手数料及び協賛金のところは削除させていただきます。

本文はそれに伴って直していただいて、知床のシンボルマークについては別紙４で書か

れてあって、フォントなどはきちんと守っていただく形でこれを使用してくださいというふうに限定させていただきます。

最後に、今回、北海道が事務手続を一任するという事で台帳の整理をするという中身になっておりまして、午前中に部会を開催しましたが、使用期限が入っていないということもありましたので、こちらのほうに使用期限を記入する欄を追加していきたいと思っております。

大ざっぱではありますが、中身については、有償だったものを無償にするという中身になっております。

以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

シンボルマーク部会からの報告は以上ですけれども、本件につきましては、今日の午前中に部会を開催しまして、この案を提案させていただいたのですけれども、かなりの分量の修正案が出されました。細かいものからかなりありまして、正味1時間ぐらいかかりました。その部会で下さった修正案をここで全部ご説明してご了承いただきたいと考えているのですけれども、これから1時間となるとかなり厳しくなりますので、一つ提案があります。

この件については書面開催にしまして、修正案を全て取り込んだものを構成員の皆様にお送りいたしまして、ご意見等がありましたら、昨年度の2回目の会議のように意見書を出していただく形でお諮りさせていただきたいのですけれども、そういうやり方を取らせていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●小島会長 それでは、そういうやり方で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは次に、議事(4)のその他ですが、知床世界自然遺産地域連絡会議設置要綱の一部改正について、事務局から提案がございます。

●北海道(吉澤) オホーツク総合振興局の吉澤です。

今ご説明のあった地域連絡会議設置要綱の訂正の部分についてですが、シンボルマークの今後の取扱いについて、これから支援資金などを受けないという想定でやっていきたいという地域連絡会議設置要綱の変更案ということなので、前段であったシンボルマークの運用規定等々の整理がつかないとこちらも一緒に変更できないということで、併せて書面開催でお願いしたいと思います。

以上です。

●小島会長 こちらも書面開催の方向で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、令和元年度第2回目の書面開催で出されました斜里町さんからの意見書につきまして、関係機関からの説明をお願いいたします。

まず、環境省さんからお願いいたします。

●環境省（渡邊） 資料5の裏面に斜里町さんからいただいたご意見がありますので、簡単に口頭で回答します。

まず、1番目がヒグマ対策について、非常に現場が困っているのので、法的ルールも含めた考え方対応が必要ではないかということです。

これについては、現在、自然公園法の改正の検討をしていますので、その中で人慣れを助長するような、例えば人が車クマに非常に近づいたときに公法的根拠をもって指導できないかなどを含めて、専門家からその必要性をは提言としていただいていますので、今、本省で法律に入れられないか、検討している状況です。現場としても、その点は非常にやってほしいという要望を本省に伝え上げているところです。

次に、2ポツ目のマイカー規制のことについては、知床オータムフェスとして町と一緒に今年度既に取り組んでいますし、環境省のコロナ関連の補助金を使ってやっていただいたものですので、引き続き協力して実施していきたいと思っています。

次に、3ポツ目の人の行動を変えていくために色々な情報提供が必要ということですが、これについても今年度は知床ディスタンスカードというものを作って、知床ディスタンスキャンペーンということで、斜里町さんや関係機関と一緒に啓発事業に取り組んでいるところですので、これも引き続きやっていきたいと思っております。

2の知床五湖の利用調整地区についてですが、現行法は風致景観の維持のために、植生保護とクマ等の生態保護のための利用調整制度ですので、冬期はクマがいない時期であり、植物も雪に埋まって何も見えない状況ですので、現行法では利用調整地区制度がかけられないことになっています。これについても、斜里町さんを含め、地元からこういう要望をいただいているということは本省に伝えており、先ほど言った自然公園法の改正の提言の中で利用調整地区制度の運用の改善も入っていますので、本省で引き続き検討してもらっているところです。

3の幌別地区の再整備計画の策定についてですけれども、環境省としても、知床五湖の一極集中を避けるためにも、幌別地区の整備理が必要と考えておりまして、昨年度、公園計画を変更し、幌別地区にある、しれとこ100平方メートル運動地の歩道も公園計画に正式に位置づけて、支援していくということを考えております。

また、今年度は、コロナ関連の補助金を知床財団さんに活用いただき、幌別園地の歩道整備などもしていただいていますし、この計画の策定段階から環境省も入らせてもらって一緒に検討しているところですので、引き続き、そういった諸策を通じて支援していきたいと思っております。

4の知床五湖水道の更新についてです。

これについては、斜里町さんからの要望を受けて、一緒に現場を何度も今か見させていただいたところです。

現状では、水道施設については、斜里町さん単独の施設として、環境省の交付金を使え

る対象施設になってませんが、交付金対象施設に含められないかということをご検討しているところです。

以上です。●小島会長 ありがとうございます。

それでは北海道から説明をお願いいたします。

●北海道（吉澤） オホーツク総合振興局の吉澤です。

まず、1番目のヒグマ対策の部分ですが、現段階での地域の方々とお話をさせていただいて、一緒に検討しているところでございます。

また、ヒグマ渋滞の部分については、道路管理者も同じ北海道でありますので、連携を図りながら情報共有して進めていきたいと思っております。

この後、幌別地区については振興局の永井からご説明させていただきます。

●北海道（永井） 北海道としても、先ほど環境省さんから説明があったとおりですけれども、現在、幌別市税センターの整備、駐車場の整備も、環境省さんの自然環境整備交付金を活用して実施していると思っておりますが、今後の整備についても、必要な協力を北海道としてもしていきたいと考えております。

以上です。

●小島会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、斜里町さんはよろしいでしょうか。

予定された議事はこれで全て終了したのですけれども、全体を通して何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

●小島会長 なければ、事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉会

●北海道（吉澤） 本日は、お忙しい中を大変ありがとうございます。

事務局の計算ミスで大分遅くなりましたけれども、いろいろなご意見等をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして地域連絡会議は閉会といたしましたけれども、資料2-4の世界遺産委員会の報告書については机の上に置いていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、次回の地域連絡会議は来年3月に斜里町内で開催を予定しておりますので、またご連絡させていただきます。そして、シンボルマークの運用についても、この後、書面開催等に対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

どうぞお帰りの際は交通安全に気をつけていただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上